第2章

武蔵野市の財政状況

日本経済の動向

日本経済は昭和62年以降拡大を続け、平成元年度には、消費税を導入するとともに国家予算は60兆円の大台に乗せ、翌2年度には16年ぶりに赤字国債発行はゼロとなった。日銀の超低金利政策とあいまって金余り状態となり、土地や株式、債券などの資産価値が上昇する、いわゆるバブル現象が出現した。

そして、地価の急激な高騰への対応策として、平成2年に打ち出された不動産融資総量規制と金融引き締めを契機として、地価も株価も急速に下落し、バブルは崩壊した。

その後は、様々な景気回復政策にもかかわらず経済は低迷を続けている。ようやく平成8年後半にやや上向きの兆候が見られるものの、これを将来への確実な基調として即断するわけにはいかない。

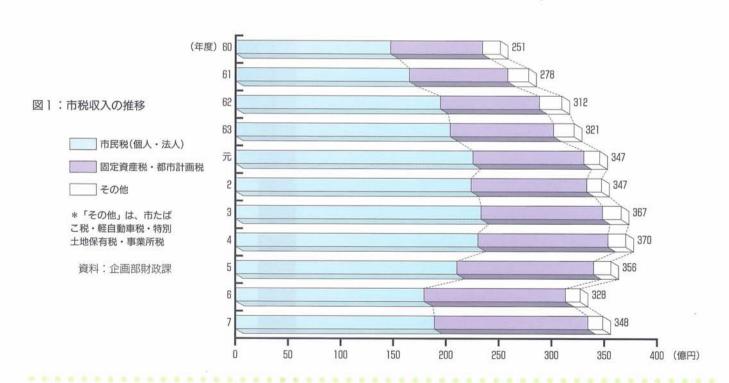
平成8年度末で240兆円に達するとみられる国債残 高は、赤字国債の発行によりさらに膨れ上る見込み である。

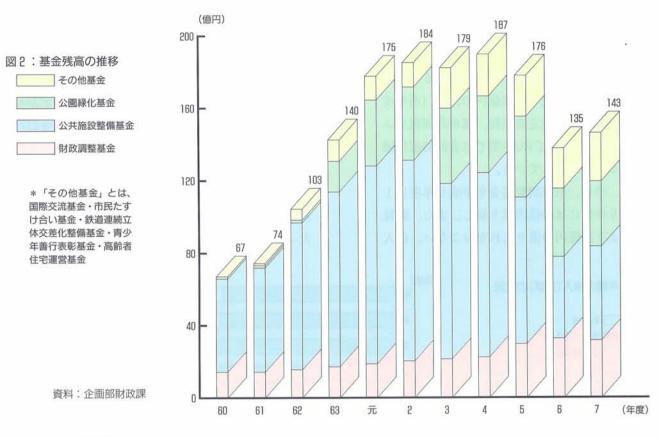
財政の逼迫

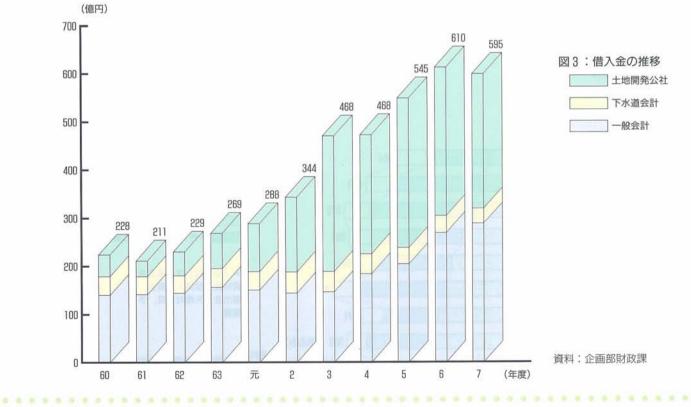
武蔵野市の財政も、この一連の経済変動とは無縁ではなかった。本市市税収入を見ると、昭和60年度251億円、平成4年度370億円となっている【図1】。この増収分により、市の貯金である各種基金残高は、昭和60年度末67億円であったが、平成4年度末には187億円となるほど大幅に積み立てられ【図2】、高齢者総合センター、障害者総合センターをはじめとする様々な市民施設や、公園・道路などの都市施設も整備された。

しかしながら、財政状況は、平成5年頃から急速 に逼迫するにいたった。その原因は、ひとつにはバ ブルの崩壊にともなう景気の後退である。平成5年 度の法人市民税は、前年度に比べ7億円減少し30億 円となったが、これは最も税収額が多かった平成元 年度の58億円に比べ、半減となっている。

また、景気対策として国がおこなった特別減税な







21

どの税制改正の影響も重大であった。平成6年度の個人市民税は前年度に比べて30億円の減収(前年度比17%減)であるが、固定資産税、都市計画税をふくめると、平成8年度までの3年間では合計85億円減の影響があると見込まれている。

このため、市は、財政調整基金を平成5年度に1 億円、平成6年度には10億円取り崩し、また、減税 補てん債により25億円の借り入れをおこない、歳入 減を補った。

平成7年度末の市債(借金)は、一般会計で284億円、下水道会計34億円、土地開発公社借入金277億円、合計595億円となっている【図3】。

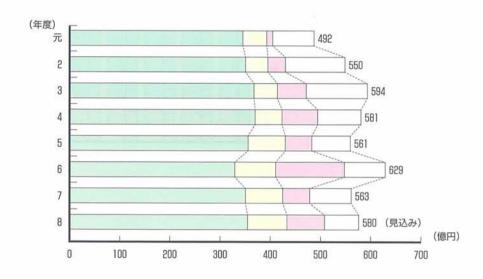
過去8年間の決算(歳入と歳出)の推移は【図4】 【図5】のとおりである。市の財政規模全体の推移を みても、これらの影響がはなはだ大きいものであっ たことがわかる。

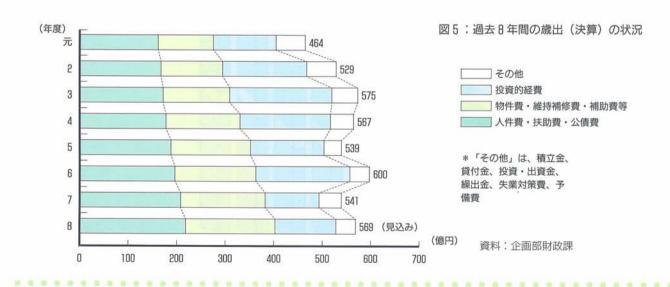
図4:過去8年間の歳入(決算)の状況

その他 市債・繰入金 国・都支出金 市税

*「その他」は、繰越金、地方譲与 税、利子割交付金、特別地方消費税交 付金、地方交付税、交通安全対策特別 交付金、分担金及び負担金、使用料及 び手数料、財産収入、寄付金、諸収入

資料:企画部財政課





中期行財政問題への取り組み

(1) 武蔵野市中期行財政運営懇談会の設置

市は財政の逼迫に際し、行財政の見直しを進める ため、平成7年6月に行財政の専門家と有識者によ る「武蔵野市中期行財政運営懇談会」を設置した。 懇談会では、平成7年10月に中間答申、12月には最終 答申を市長に提出した。その概要は次のとおりであ る。

- ①歳入については、少なくとも当分の間は、税収の 大幅な伸びを期待することはできない。市の理事 者をはじめ職員は、このようなきびしい状況を十 分認識するとともに、歳入の確保にいっそうの努 力をすること。
- ②歳出については、既存の事務、事業の抜本的な見 直しをおこない、優先度の高い施策に限られた財 源を重点的に配分すること。
- ③先行的に取得した公共用地については、安全で快 適なまちづくりという観点に配慮し、有効な活用 をはかっていくこと。
- ④組織・定数や給与の見直しにより簡素で効率的な 執行体制を確保すること。
- ⑤市が設立した財団法人や社会福祉法人など(外郭団体)については、自主的事業と市政の代行的業務を区別して適正な管理をおこなうこと。
- ⑥民間(市民・企業・団体など) との役割分担をよく認識し、また、ボランティアと協力するなど柔軟な対応により公共的サービスの向上に努めること。
- ⑦市民間の負担の公平をはかる観点から、民間など の料金を念頭におき、個々の事業コストを明らか にし、適正な受益者負担を求めること。
- ⑧市の行財政の実態を具体的に市民に知らせ、市民の理解と協力のもとに市政の改革とその運営をおこなうこと。

(2) 武蔵野市中期行財政運営対策本部の設置

市は21世紀を迎えるまでの5年間を行財政運営の基本的な方向を定める重要な期間と位置づけ、平成6年12月、庁内に市長を本部長とする「武蔵野市中期行財政運営対策本部」を設置した。

対策本部では、懇談会の答申に先立ち、事務事業の見直しに着手し、平成7年度には管理職の権限の委譲や経常経費の原則10%削減、職員の海外派遣研修の廃止などを実施した。懇談会の答申を受け、平成8年2月には、「行財政改革を推進するための基本方針」を策定した。

(3) 「行財政改革を推進するための基本方針」の実施 平成8年度以降、「行財政改革を推進するための基本方針」に沿って、市は本格的な行財政改革に取り 組み、以下のような見直しをおこなった。

1) 事務事業の見直し

平成7年度には、既存の事務事業について全庁的に 見直し作業をおこない、使用料・手数料の見直しや、 業務の委託化など、成果を上げつつある。平成8年 度までに見直した事業は【表2】のとおりである。 また、見直しをはじめた事業は【表3】のとおりで ある。

2) 事業団などの管理の見直し

市が、出資などをおこなっている財団法人などの 財政援助出資団体については、「武蔵野市財政援助出 資団体指導事務要綱」を定め、指導監督すべき団体 の分類整理や、指導監督の方針、所管の明確化など をおこなった。

3) 執行体制の見直し

①新人事制度の検討

平成8年2月、市は、「武蔵野市がめざす新人事制度 基本方針」を策定し、次の目標を掲げた。

○活力ある簡素で効率的な組織づくり

- ○組織の若返りと活性化の促進
- ○職務と責任に応じた処遇の追求
- ○職員の自己実現意欲の助長

②職員定数の適正化

組織の見直し、事務事業の見直し、嘱託職員やア ルバイトの活用により、職員定数の適正化をはか るべく、平成8年度から12年度までの5年間で118 名を削減する職員適正化計画を策定し、すでに8 年度分については実施した。

このような懇談会の提言を受けての「基本方針」 は、これまでの長期計画の一部手直しにとどまるも のではなく、日本の地方自治体が置かれた経済的な 条件の変化と、市政のこれまでの施策の結果もたら された市民生活の成熟とを見すえたうえでの時官を 得た政策の転換と見ることができる。

これら一連の行財政改革の成果は、平成7年度決 算財政指標にあらわれている。すなわち、財政の柔 軟度をあらわす経常収支比率は、この数年上昇を続 け、平成6年度には87.7までになり、硬直化の心配 が高まったが、平成7年度には86.7と好転の兆しを 見せている。



財政の現況

平成7年度決算では、個人市民税は前年度より8億 円の増収、市税全体でも20億円の増収(前年度比6.1 %増)となり、徐々に市税収入が回復する兆しが見 られる。しかし、預貯金金利の低下にともなう利子 割交付金の減収が今後見込まれるなど、楽観は許さ れない現況にある。平成9年度からの消費税増税の影 響も不確実な要素が多い。

高齢者福祉の充実、公園・緑地の拡大、豊かな住 環境づくりなど、増大する行政ニーズに応えるため、 引き続き行財政改革を推進し、柔軟な財政構造を確 保する必要がある。

■表2:既に見直しを実施した事業(主なもの)

下水道使用料の改定 市民農園使用料の改定 し尿処理の有料化 市民会館使用料の改定 公園占用料の改定 食糧費の削減 マイクロバスの運行委託 各種団体事業のバス借り上げ補助の縮減 音楽団体助成援助の縮減 市報特集号の発行回数の縮小(半減) 女性親善使節団の廃止

国民健康保険税の改定

資料:企画部企画課

■表3:見直しをはじめた事業(主なもの)

ごみ収集体制の見直し 学校用務員 1 人制への移行 老人食事負担金の見直し 交換便制度の見直し 現業部門の委託化 電話交換業務の合理化 保育料の見直し 幼稚園保育料の見直し 体育施設使用料の見直し 印刷物の見直し 各種市民アンケートの統合 特殊勤務手当の見直し 事業系ごみの有料化 窓口の総合化

資料:企画部企画課